

宣 言

私ども信用金庫は、今年、昭和 26 年の信用金庫法制定以来 70 周年の佳節を迎えました。

この間、信用金庫は相互扶助の理念のもと、中小企業や住民の皆さまに対する安定した資金供給に努めてきました。さらに、わが国経済を支える中小企業の皆さまに対しては、財務改善や販路拡大等の経営支援に全力を傾注するとともに、地域社会の持続的な発展を目指し、産学官連携、地域行事への参加や災害ボランティアなど、金融面のみならず非金融面においても積極的に貢献してまいりました。

こうした取り組みを通じて、信用金庫はさらにその存在感を増し、地域社会繁栄の礎たる地歩を固めることができました。

これは、全国の信用金庫が一致結束して、経営環境の変化に適切に対応し、その理念の実現に向けて愚直に取り組んできた努力の賜物であり、会員をはじめとした中小企業や住民の皆さまとの「信頼の証」であります。私ども信用金庫は、ここに深甚なる感謝の意を表したいと存じます。

現在、わが国経済は新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の危機に直面しているだけでなく、人口減少や少子高齢化といった構造的な課題も抱えており、地域社会の未来に明るい展望が開けないでいます。

現下の難しい状況に打ち克ち、明るい未来をもたらすために、私ども信用金庫が、金融という枠組みを超えて、会員、お客さま、そして地域が抱える課題の解決に徹することが何よりも重要だと考えています。

協同組織金融機関として地域社会との共生を実践してきた信用金庫は、これまで以上に地域社会繁栄のために、その役割を存分に発揮していかなければなりません。

このため私ども信用金庫は、この記念すべき法制定 70 周年を契機に、会員、お客さまや地域社会が抱える課題により一層心を砕き、中小企業や地域社会の持続的な発展をめざして、業界の英知と総力を改めて結集し、全力を傾注していくことを、ここに宣言いたします。

2021年6月24日

信用金庫法制定 70 周年記念全国大会